

高松市政記者クラブへも同時に資料提供しています。

令和8年6月24日(水)
生活衛生課 食品衛生・諸営業G
担当者: 上浦、梶田(内線 3265、3268)
直 通: 087-832-3180

食品等の夏期一斉取締りを行います!

食品の衛生的な取扱い、添加物の適正な使用、食品や添加物の適正な表示などについて、食品等事業者への監視指導を強化することにより、夏期の食中毒の発生防止と食品衛生の向上を図ります。

取締りにあたっては、大量調理施設等に対して、製造基準や保存基準等の遵守状況の監視に努めるとともに、食品等の衛生的な取扱いについて指導を行います。また、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌等による食中毒防止についても指導、啓発を行います。

この取締りは、毎年7月から実施しており、初日の7月1日の監視予定は別紙のとおりです。取材を希望される場合は、各立入監視施設へ直接御連絡ください。

1 実施期間 令和8年7月1日(水)～8月31日(月)

2 実施機関

- (1) 香川県 4保健所、食肉衛生検査所、環境保健研究センター
(2) 高松市 高松市保健所

3 実施方法

(1) 施設に対する立入検査等

弁当屋・仕出し屋、集団給食施設及び旅館等の大量調理施設やスーパーマーケットをはじめとする食品販売施設等の監視指導を行うとともに、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌等による食中毒の注意喚起を行います。特に加熱用の鶏肉等の食肉が生又は加熱不十分で提供されることのないよう、周知啓発を行います。

その他、魚介類、そうざい、生菓子、食肉製品、漬物やめん類(生めん、ゆでめん)の製造、加工、調理、販売を行う施設に立ち入り、使用水の残留塩素の測定などを含む施設等の衛生状態や商品の保管管理状況等の検査を実施します。

【立入検査計画】

	香川県	高松市	合計
対象施設数	約 3,000	約 2,500	約 5,500
計画施設数	約 1,000	約 900	約 1,900

(2) 食品等の検査及び食品表示の確認

冷凍食品、魚介類加工品、乳製品、アイスクリーム類、めん類、佃煮、食肉製品、野菜・果物等を持ち帰り、細菌や添加物、残留農薬等の検査を実施するほか、施設への立入時に容器包装の蛍光染料の検査や表示内容の確認等を行い、不良食品等の発見探知に努めます。

【検査計画】

	香川県	高松市	合計
計画件数	約 350	約 60	約 410

4 令和7年度の実施結果

(1) 施設に対する立入検査結果

	香川県	高松市	合計
立入施設数	1,391	804	2,195
食品等の衛生的な取扱い、施の衛生管理及び表示に関する不良項目発見施設数	57	28	85
不良率 (%)	4.1%	3.5%	3.9%

〈主な不良の理由（香川県）〉

- ・商品の温度管理の不備
- ・施設の清掃の不備
- ・保存方法等の表示の欠落

(2) 食品等の検査及び収去試験結果

	香川県	高松市	合計
試験検査件数	256	71	327
不良件数	3	2	5
不良率 (%)	1.2%	2.8%	1.5%

〈主な不良の理由（香川県）〉

- ・アイスクリーム類（大腸菌群陽性）

5 その他

・食中毒発生状況

令和7年（年間）	香川県	高松市	合計
発生件数	5件	7件	12件
患者数	14名	139名	153名
死者数	0名	0名	0名

令和8（現在）	香川県	高松市	合計
発生件数	2件	2件	4件
患者数	18名	83名	101名
死者数	0名	0名	0名

食品等の夏期一斉取締りにおける7月1日（水）の監視計画

1 立入監視施設

・香川県（中讃保健所）

	立入時間	監視施設名	施設所在地	電話番号
1	13:00	ゆめタウン丸亀	丸亀市新田町 150	0877-21-0123

・高松市（高松市保健所）

	立入時間	監視施設名	施設所在地	電話番号
1	10:00	高松三越	高松市内町 7-1	087-851-5151

立入時間は予定であり、前後する可能性があります。

2 監視のポイント

- 食品の保存温度の測定
- 施設の衛生状態のチェック
- 食品の衛生的な取扱い状況のチェック
- 商品の品質管理状態のチェック
- 食中毒予防チラシの配布
- 使用水の残留塩素測定
- 手指消毒液の管理状況のチェック
- 使用原材料のチェック
- 食品の表示事項のチェック

3 出動予定班数

7月1日の出動予定班数等は、次のとおりです。

- 香川県として、 9班 20名出動（上記班を含む）
- 高松市として、 2班 5名出動（上記班を含む）
- 県下で、 11班 25名出動（高松市を含む）

取材を希望される場合は、各立入監視施設へ直接御連絡ください。